

那珂市市制施行20周年記念ロゴマーク使用取扱要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、那珂市市制施行20周年記念ロゴマーク（以下「ロゴマーク」という。）の使用に関し必要な事項を定めるものとする。

(デザイン)

第2条 ロゴマークのデザインは、別図のとおりとする。

(使用できる者)

第3条 営利を目的として使用する場合を除き、何人もロゴマークを使用することができる。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合を除く。

- (1) 市の信用や品位を傷つけ、又は傷つけるおそれがあるとき。
- (2) 自己の商標や意匠にするなど独占的に使用するとき、又は使用のおそれがあるとき。
- (3) 法令若しくは公序良俗に反し、又は反するおそれがあるとき。
- (4) 特定の個人、政党、宗教団体等を支援若しくは公認しているような誤解を与え、又は与えるおそれがあるとき。
- (5) その他その使用が著しく不適當であるとき。

2 営利を目的としてロゴマークを使用しようとする者は、前項各号のいずれにも該当せず、かつ、市長が承認した場合に限り、ロゴマークを使用することができる。

(承認手続)

第4条 前条第2項の承認を受けようとする者は、那珂市市制施行20周年記念ロゴマーク使用承認申請書（様式第1号）により、市長に申請しなければならない。

2 市長は、前項の規定による申請があったときは、承認の可否を決定し、那珂市市制施行20周年記念ロゴマーク使用承認（不承認）通知書（様式第2号）により、申請者に通知するものとする。

3 市長は、前項の承認に際し、必要な条件を付することができる。

(承認内容の変更)

第5条 前条第2項の承認を受けてロゴマークを使用する者（以下「承認者」という。）は、承認を受けた内容を変更しようとするときは、速やかに那珂市市制施行20周年記念ロゴマーク使用変更申請書（様式第3号）により市長に申請し、その承認を受けなければならない。

2 市長は、前項の規定による申請があったときは、承認の可否を決定し、那珂市市制施行20周年記念ロゴマーク使用変更承認（不承認）通知書（様式第4号）により、申請をした者に通知するものとする。

3 市長は、前項の承認に際し、必要な条件を付することができる。

(使用料)

第6条 ロゴマークの使用料は、無料とする。

(ロゴマークの使用期間)

第7条 ロゴマークの使用期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。

(遵守事項)

第8条 ロゴマークを使用する者（以下「使用者」という。）は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1) 那珂市市制施行20周年記念ロゴマーク使用マニュアルに従って使用すること。

(2) 商標法（昭和34年法律第127号）による商標登録、意匠法（昭和34年法律第125号）による意匠登録等を行うことにより、自己の権利を新たに設定若しくは登録し、又は著作権に関する自己の権利を主張しないこと。

2 承認者は、前項各号に掲げる事項のほか、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1) 承認された内容により使用すること。

(2) 承認に際して条件を付された場合は、それに従うこと。

(3) 承認によって生じる権利及び義務を第三者に譲渡し、又は転貸しないこと。

(違反等に対する取扱い)

第9条 市長は、使用者がこの要綱に違反したときは、その使用の差止めの請求、必要な指示等（以下「請求等」という。）を行うものとする。

2 市長は、承認者がこの要綱に違反したとき、又は偽りその他不正の手段により使用の承認を受けたときは、その承認を取り消すことができる。

3 市長は、前項の規定による取消しをしたときは、那珂市市制施行20周年記念ロゴマーク使用承認取消通知書（様式第5号）により、承認者に通知するものとする。

4 市長は、第1項及び第2項の規定による請求等又は承認の取消しを受けた者に対して、使用物件の回収を求めることができる。

5 市は、次に掲げるものについて、一切の責任を負わないものとする。

(1) 第1項及び第2項並びに第4項の規定による請求等、承認の取消し及び使用物件の回収その他ロゴマークの使用に関して使用者に生じた損害又は損失

(2) 使用者が、ロゴマークの使用によって第三者に対して与えた損害又は損失

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、ロゴマークの使用に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和6年3月1日から施行する。

別図（第2条関係）

Naka City
20th
Anniversary
市制施行20周年

様式第1号（第4条関係）

年 月 日

那珂市長

申請者
住所（所在地）
氏名（団体名及び代表者）
電話番号

那珂市市制施行20周年記念ロゴマーク使用承認申請書

那珂市市制施行20周年記念ロゴマークを使用したいので、那珂市市制施行20周年記念ロゴマーク使用取扱要綱第4条第1項の規定により、下記のとおり申請します。

記

- 1 使用物品の名称
- 2 使用目的
- 3 使用方法
- 4 使用期間
- 5 数量等
- 6 添付書類
 - (1) 企画書（デザイン、イメージ図等、使用方法が分かるもの）
 - (2) 申請者の概要が分かるもの（個人の場合は提出不要）
 - (3) その他参考となるもの

様式第2号（第4条関係）

那珂市市制施行20周年記念ロゴマーク使用承認（不承認）通知書

年 月 日付けで申請のあった那珂市市制施行20周年記念ロゴマークの使用については、下記のとおり承認（不承認）と決定したので、那珂市市制施行20周年記念ロゴマーク使用取扱要綱第4条第2項の規定により通知します。

記

- 1 使用物品の名称
- 2 使用目的
- 3 使用方法
- 4 使用期間
- 5 承認の条件
- 6 不承認の理由

様式第3号（第5条関係）

年 月 日

那珂市長

申請者
住所（所在地）
氏名（団体名及び代表者）
電話番号

那珂市市制施行20周年記念ロゴマーク使用変更申請書

年 月 日付けで承認を受けた内容について変更したいので、那珂市市制施行20周年記念ロゴマーク使用取扱要綱第5条第1項の規定により、下記のとおり申請します。

記

- 1 変更の内容
- 2 変更の理由
- 3 添付書類
 - (1) 変更内容が分かるもの
 - (2) その他参考となるもの

様式第4号（第5条関係）

第 号
年 月 日

様

那珂市長

那珂市市制施行20周年記念ロゴマーク使用変更承認（不承認）通知書

年 月 日付けで申請のあった那珂市市制施行20周年記念ロゴマークの使用変更については、下記のとおり承認（不承認）と決定したので、那珂市市制施行20周年記念ロゴマーク使用取扱要綱第5条第2項の規定により通知します。

記

- 1 変更の内容
- 2 承認の条件
- 3 不承認の理由

様式第5号（第9条関係）

第 号
年 月 日

様

那珂市長

那珂市市制施行20周年記念ロゴマーク使用承認取消通知書

年 月 日付けで承認した那珂市市制施行20周年記念ロゴマークの使用については、下記のとおり承認を取り消したので、那珂市市制施行20周年記念ロゴマーク使用取扱要綱第9条第3項の規定により通知します。

記

1 取消しの理由